

第17回 放送番組審議会議事録

- 1 開催年月日 2015年(平成27年)11月11日
- 2 開催場所 〒243-0111 神奈川県愛甲郡清川村宮ヶ瀬940番地の25
宮ヶ瀬レイクサイドエフエム放送機構株式会社 本社
- 3 委員出席 委員総数 7名 出席委員数 4名

4 議題

- 第1議案 「(再)無線局免許状」の交付について
- 第2議案 「放送番組の放送事項」(変更)について
- 第3議案 「放送法第6条第5号の報告」について

5 議事

6 審議内容

- 第1議案 「(再)無線局免許状」の交付について
平成27年11月 1日付で総務大臣より、再免許が交付された旨の報告及び関東総合通信局長からの要請について周知した。なお、当委員会の未開催に関する改善については、すでに改善策を総務大臣に提出し、それに基づき、当委員会の機能が十分に発揮されるよう努めることを確認した。

- 第2議案 「放送番組の放送事項」(変更)について
過去2回、委員及び聴取者等から承りましたご意見等を基に、放送事項のうち「教育」番組を廃止し教養番組の内容を増やし、また、要望の多い音楽番組(年代、ジャンルを含む)を充実させたい旨、審議を続けてきた内容を、放送番組表(案)等としてまとめたもので、確認し、原案どおり承認された。
放送事項の変更の時期については、広告主への通知等のあと、放送局長が判断し、その後、放送担当から総務省の関係部署と事前協議、申請後、許可の日以降の適当な日とする。

- 第3議案 「放送法第6条第5号の報告」について
前回の審議会開催以降、訂正放送等に関し、報告する事項はない。
また、放送番組に関して申し出のあった苦情その他の意見は、ありませんでした。

- 7 審議機関の答申または意見に対してとった措置の内容及びその年月日
(答申又は意見の内容及びその年月日を併せて記載すること。)

9 その他参考事項

なし